

第1回新嵐山スカイパーク経営改革

調査特別委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和7年5月9日（金曜）		午後1時30分 開会	
	休 憩 14:30-14:45 15:00-15:02 15:11-15:14 15:58-15:59			
			午後4時3分 閉会	
	休憩時間：0時間21分		会議時間：2時間12分	
会 議 場 所	委員会室			
出 席 委 員 氏 名	委員長 鈴木 健充	委 員 立川 美穂	委 員 木村 淳彦	
	副委員長 正村紀美子	委 員 渡辺洋一郎	委 員 伊藤 稔	
	委 員 西尾 一則	委 員 堀切 忠	委 員 菊池 秀明	
	委 員 常通 直人	委 員 橋本 和仁		
	委 員 中村 和宏	委 員 中田智恵子		
	委 員 早苗 豊	委 員 小笠原 等	議 長 梶澤 幸治	
欠 席 委 員 氏 名				
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名	副町長 佐野 寿行	生涯学習課長 江崎健一		
	魅力創造課参事 中村宗紀	スポーツ振興係長 梅森祐之		
	魅力発信係主査 藤村勇貴			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄	
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 令和7年度新嵐山スカイパーク再生に向けた取組について				
・魅力創造課参事：資料説明<「1：令和7年度のスケジュールについて」「2：令和7年度の主要事業について」>				
・委員長：本日の調査事項は1項目であり、資料構成は大きく2項目となっている。本日の調査については、項目ごとに議論の視点がぶれないように、適宜、項目を区切り、その後に全体を通した調査ができるように、質疑を行う。異議ないか？				
・(異議なし)				
・委員長：最初に「1：令和7年度のスケジュールについて」の「(1)新嵐山スカイパーク再生事業」について、質疑はないか？				
・正村委員：基本計画の策定において、最も重要視している点は？				
・魅力創造課参事：町民の皆さんのための施設という点と町の財政とのバランス。				
・委員長：他にないか？				

- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「(1) 新嵐山スカイパーク再生事業」について、質疑を終了する。

- ・委員長：次に「(2) 新嵐山スカイパーク運営支援事業」について、質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「(2) 新嵐山スカイパーク運営支援事業」について、質疑を終了する。

- ・委員長：「1：令和7年度のスケジュールについて」全体を通して質疑はないか？
- ・西尾委員：新嵐山スカイパークの運営支援となっているが、公園はごく一部で8割方はスキー場のことであり、社会教育の所管になるのでは？
- ・魅力創造課参事：設計上夏場のグリーンシーズンの期間が長く、スキー場運営は、準備期間を含めると約5か月となるが、公園の機能は4月から始まり、フォレストハウスや展望台は5月の連休前には開放し、また、トイレの維持管理も委託業務に含まれており、スキー場だけでなく全体の維持管理を委託しているという考え方である。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「1：令和7年度のスケジュールについて」、質疑を終了する。

- ・委員長：次に「2：令和7年度の主要事業について」の調査を行う。「(1) 新嵐山スカイパーク再生事業」の「ア：新嵐山スカイパーク再生基本構想」について、質疑はないか？
- ・木村委員：基本構想はランドデザインからの移行という考え方で良いか？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおり。
- ・早苗委員：豊かな自然環境を30年後も維持するためには、町がどのように取り組むのが重要である。アクティビティ関連の施設整備に重点が置かれすぎており、開発行為に偏っている印象がある。自然環境を保つための具体策が計画に盛り込まれているのか、環境破壊につながる懸念があるため、明確な説明を求める。
- ・魅力創造課参事：この構想の中には、利活用を増やす考え方や今後のスケジュールにおいて、都市公園に編入するという考えが含まれており、都市公園にすることは、環境を守ることにつながる。
- ・中村委員：子どもたちの意見を大切にして基本構想の下地を作って欲しい。
- ・魅力創造課参事：今後基本計画策定の際にさまざまな意見をいただけるよう工夫する。
- ・橋本委員：基本構想策定の際、今現在住民からの意見は何件くらい寄せられている

るのか？

- ・魅力創造課参事：現時点で意見はいただいているが、5月確定までにさまざまな意見をいただけるよう取り組む。
- ・菊池委員：基本構想を説明する上で、町民のためになっている部分は？
- ・魅力創造課参事：基本構想は、総合計画実現に向けた「あり方の骨格」や「ランドデザイン」を踏まえて策定したものであり、委員からの質問に対する視点も含まれており、全てに関連しているという考えである。
- ・木村委員：景観や環境に関する状況を考慮すると、一輪草や野草など多様な植物を維持管理し保護する観点から、2の「再生の現状や課題」に明記することで、より効果的な取り組みが可能になるのでは？
- ・魅力創造課参事：委員の意見を踏まえ基本構想に反映させる。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「ア：新嵐山スカイパーク再生基本構想」について、質疑を終了する。

- ・委員長：次に「イ：(仮称)新嵐山スカイパーク再生基本計画」について、質疑はないか？
- ・正村委員：基本計画策定にあたり、基本構想で定めたものを精査し、進めていくのか？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおり。
- ・正村委員：事業費の上限設定や考え方は？
- ・魅力創造課参事：一般財源の上限は設定していないが、今後財政的な視点を持って設定していきたい。
- ・正村委員：事業費はできるだけ一般財源を使わないという考えで良いか？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおり。
- ・正村委員：補助金等の活用は基本計画策定を待たずに進めていくこともあり得るのか？
- ・魅力創造課参事：例えば、都市公園に関する補助金などは、既に令和8年度の要望調査なども始まっており、基本計画を待つと全て1年遅れてしまうので、補助金等のスケジュールに合わせ、的確に情報を捉えるとともにスピーディーに取り組んでいく。
- ・正村委員：今現在、都市公園を編入していく際に補助金等で見通しているものはあるのか？
- ・魅力創造課参事：一般論で社会資本整備総合交付金があり、今時期から要望調査や北海道との協議が必要な制度で、基本計画ができた時点では既に手を挙げられないので、基本計画もつくりながら可能であれば北海道と協議など行っていきたい。
- ・正村委員：費用対効果を求めない社会体育施設という位置づけだが、町財政への影響等も十分考慮し、今後基本計画の中で整理していくという認識で良いか？

- ・魅力創造課参事：施設も老朽化もあり費用の上限を決めるのは難しいが、修繕対応等は長期的な視野で考え、町の財政に与える影響が少ない手法で運営していきたい。
 - ・木村委員：基本計画の事業費の2,200万円の内訳は？
 - ・魅力創造課参事：令和7年度当初予算に計上しており、概算事業費の算定や図面等をつくるコンサル業務的なところに委託する費用である。
 - ・委員長：他にないか？
 - ・(意見・質疑なし)
 - ・委員長：以上で「イ：(仮称)新嵐山スカイパーク再生基本計画」について、質疑を終了する。
-
- ・委員長「(1)新嵐山スカイパーク再生事業」全体を通して、質疑はないか？
 - ・常通委員：活用計画と今回の計画の違いは？
 - ・魅力創造課参事：以前の活用計画から置き換わるものが今回の計画という位置づけである。
 - ・常通委員：置き換わるというのは、継承しながらになるのか、全く変わるものなのか？
 - ・魅力創造課参事：以前の活用計画は既に終了し、新たな計画という位置づけである。
 - ・常通委員：今回1から積み上げたものが、以前の活用計画と同じようなことがあるかもしれないし、違うかもしれないという認識で良いか？
 - ・魅力創造課参事：お見込みのとおり。
 - ・委員長：他にないか？
 - ・(意見・質疑なし)
 - ・委員長：以上で「(1)新嵐山スカイパーク再生事業」について、質疑を終了する。
-
- ・委員長：次に「(2)新嵐山スカイパーク運営支援事業」の「ア：業務委託」及び「イ：指定管理者選定(R8~R12)」について、質疑はないか？
 - ・立川委員：指定管理者選定の期間は5年だが、使用料金と利用料金のどちらで考えているのか？
 - ・魅力創造課参事：現時点での考えでは、料金制を採用せずに他の公共施設と同様に料金は町の収入として取り扱い、発生する経費は指定管理委託料で支出する形を想定している。
 - ・立川委員：将来的に企業努力で利益が発生した場合の想定は？
 - ・魅力創造課参事：5年間は料金制を取らず、スキー場も含めて継続して運営していただき、一方で自主事業などは、積極的にやっていただき、その5年間を見ながら料金制の検討や収益の一部を町の事業への活用する交渉は必要と考えている。
 - ・西尾委員：スキー場の賑わいは周辺飲食業者を引き寄せ、観光の成り立ちに寄与するが、観光を初めから目指すのは無理があるため、スキー場と観光施設は明確

に分けて考えるべきである。また、社会教育の場としての役割を持つ一方で、市民の潤いの場でもあることを忘れてはならない。社会教育の説明をするときは担当課長が説明するなど整理すべきでは？

- ・魅力創造課参事：新嵐山スカイパークの再生として、施設の管理・運営しているのが魅力創造課なので説明させていただいている。グリーンシーズンは公園として令和7年度はできるだけ広く開放する想定で管理業務を委託しており、町としては、夏冬合わせて魅力創造課で管理をさせていただいている。
- ・木村委員：スキー場は利用料金制による委託の設定になると思うが、都市公園自体の売店やイベント等の使用料を設定した上で、委託していくのか？
- ・魅力創造課参事：令和8年度以降スキー場は利用料金制ではなく、リフト利用料は町で収入し、発生する経費は指定管理委託料として支出する。都市公園に編入になった際には、使用料等は条例に基づいた料金をいただく。
- ・木村委員：条例ができた際の都市公園内の敷地使用料が設定された場合には町に納入する形になるのか？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおり。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「ア：業務委託」及び「イ：指定管理者選定 (R8～R12)」について、質疑を終了する。

- ・委員長：次に「ウ：条例改正」及び「エ：備品・設備等の点検、修繕」について、質疑はないか？
- ・伊藤委員：設備はどれくらいの人が利用するとバランスがとれるというのはあるのか？
- ・魅力創造課参事：利用人数に応じての修繕というより、設備の機能を維持するための点検・修繕をしていく。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「ウ：条例改正」及び「エ：備品・設備等の点検、修繕」について、質疑を終了する。

- ・委員長：次に「オ：自動改札機導入及び新たな消費喚起事業実施」について、質疑はないか？
- ・菊池委員：A線B線両方動かすと指定管理料も上がるのでは？
- ・魅力創造課参事：概算で350万円程度必要になる。
- ・菊池委員：2線必要になりそうになった日数は？令和6年度人が来なかったことに対する課題認識は？30万人を目指す取組は？
- ・魅力創造課参事：昨シーズン土日を中心に待ち時間が発生。プレオープンでナイター運営をしていなかったことや送迎の関係があった。また、降雪が遅く学校の冬休みに利用できなく、2月の大雪で1日半クローズした部分もあった。シーズ

ン券がないので行く回数を抑えての利用になった。シーズン券の取扱いも含めて今シーズンに向けて検討を進める。

- ・菊池委員：自動改札機導入は緊急性があるものなのか？
- ・魅力創造課参事：人員確保が非常に課題であり、町の予算のルールの実行計画で議論していたが、町の財政負担をいかに軽減できるかを検討していた中で、今回国の補助金が活用できることになり、喫緊の課題認識を持って検討を進めていた中での今回の事業という考えである。
- ・正村委員：令和7年度は平日も含めて2本動かすのか？
- ・魅力創造課参事：委託の仕様としては基本的には2本動かす予定であるが、状況を見て2本動かす必要性がない状況であれば、設計変更も含め事業者との協議が必要である。
- ・正村委員：昨今の気象条件だと12月オープンは難しく、令和6年度同様の気象条件でスキー場運営を考えていくべきでは？
- ・魅力創造課参事：数年様子を見る必要があり、現時点で日数を短縮するような判断は難しい。
- ・正村委員：2本動かすと電気料も変わるのではないかと？
- ・魅力創造課参事：令和7年度と令和6年度の比較では委託料は、約1,200万円の差があるが、令和6年度は7月からの委託である。施設の維持管理委託なので、電気代は町が直接事業者を支払っている。
- ・魅力発信係主査：令和7年度と令和6年度の電気料の差額は150万円程度であるが、令和6年度については、9か月分の予算である。
- ・正村委員：電気料の令和7年度の物価高騰等の対策は？
- ・魅力創造課参事：スキー場に限らず、スカイパークの施設については、高圧の電力の契約のため一般家庭と仕組みが違い、その月節約したからすぐ安くなる訳ではなく、すぐに節約するのは難しい。
- ・木村委員：メモロスキー場と同規模での自動改札機導入事例はあるのか？
- ・魅力創造課参事：民間のスキー場において率先して導入しており、近年では名寄や阿寒や旭川の神居は公設民営で自治体が導入している。
- ・木村委員：他のスキー場は観光をメインにしている。スキー人口や気象状況を鑑み数年後に導入しては？
- ・魅力創造課参事：人員確保が課題であり、喫緊の課題と捉えている。課題解決と財源が確保できる見通しがある中で、町財政の負担を軽減しながら導入を考えている。
- ・木村委員：冬期間の雇用の確保の観点から数年様子を見て導入することがベターではないか？
- ・魅力創造課参事：事業者と課題を共有した中で、人員確保が非常に厳しく、DXの観点から省力化し、継続的にスキー場を運営していきたい。
- ・立川委員：令和6年度における外国から利用はあったのか？
- ・魅力創造課参事：インバウンドに関する事例として、冬に慣れていない国のお客様から滑走に関する問い合わせがあった。リフトのカウントに入らず、団体方針

となった。また、十勝川温泉の事業者からは宿泊は問題ないが遊び方についての相談があり、今後の連携が求められている。町民優先の利用料設定を考慮しつつ、共存の方策を模索していく意向である。

- ・ 渡辺委員：自動改札機の導入2セットはA線B線か？
- ・ 魅力創造課参事：お見込みのとおり。
- ・ 渡辺委員：第1リフトと稼働が困難な第2リフトを一本化する計画があるが、ゲレンデのレイアウトに合った配置が求められており、この2セットの導入が無駄にならないよう、リフトの一本化に関する考えや構想内での位置づけは？
- ・ 魅力創造課参事：第1リフトA線B線と第2リフトの3本を統合する検討が行われており、3本を例えば2本にすれば今の2セットを使う形になり、手戻りや無駄な投資にはならないという考えである。
- ・ 正村委員：基本計画の中で個別のものを整理していく必要があるのでは？
- ・ 魅力創造課参事：基本計画に向けても有効なものであるという考え方で整備を予定している。
- ・ 正村委員：緊急性に疑問を感じるが、全体の中での自動改札機をどのように考えているのか？
- ・ 魅力創造課参事：今後スキー場を継続して運営するための方策の1つとしての取組。
- ・ 中田委員：自動改札機導入の主な経緯は？
- ・ 魅力創造課参事：新たな事業者と取り組んでいく中で人手不足といった課題と財源の目途が立った。
- ・ 中田委員：申請を取り下げた場合の扱いは？
- ・ 魅力創造課参事：一般論ではあるが、次年度以降の申請は恐らく採択されない。
- ・ 中田委員：導入コストの回収はどのくらいか？
- ・ 魅力創造課参事：令和7年度約150万円、令和8年度約160万円の経費削減になり、他に地方財政措置も一定程度措置され、町の実質負担はさらに下がる。
- ・ 委員長：他にないか？
- ・ (意見・質疑なし)
- ・ 委員長：以上で「オ：自動改札機導入及び新たな消費喚起事業実施」について、質疑を終了する。

- ・ 委員長「(2) 新嵐山スカイパーク運営支援事業」全体を通して、質疑はないか？
- ・ 常通委員：展望台の頂上付近の駐車場を含め土地に関して、どこで整備していくのか？
- ・ 魅力創造課参事：資料1-2の20ページの右上、都市公園ゾーンの中で、駐車場も含めてこのエリアを展望台として都市公園に編入した上で、整備等は検討していく考えである。
- ・ 常通委員：展望台の見晴台とトイレを含めた駐車場の整備はリフトの形が決まるのを待つのではなく、別に整備すべきでは？

- ・魅力創造課参事：夏場の運用を考えたときリフトの形が見えれば先行して整備することができる。
- ・常通委員：少し記載の仕方を変えるべきでは？
- ・魅力創造課参事：本日いただいた意見を踏まえ、基本構想に反映させ確定させる。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で「(2) 新嵐山スカイパーク運営支援事業」について、質疑を終了する。

- ・委員長：最後に調査事項全体を通して、質疑はないか？
- ・中村委員：生涯学習として大きな理念を持って、教育委員会も関わりを持つべきではないか？
- ・副町長：基本構想から基本計画への進め方について、町は試験的に運行をしているスキー場を継続する意思決定をし、スキー場の運営に関しては、令和7年度当初予算に基づき準備を進めており、安定運行を目指している。しかし、財政状況は厳しく、借金返済や経費高騰、人材不足が影響しているため、今後の運営規模や機能の縮小や廃止の可能性も考慮しなければならず、効率的な運営を図るため、デジタルツールの活用を推進し、行政サービスの業務改革を進めていく方針である。

緊急性についての議論は、突然始まったものではなく、以前から人材確保に苦勞していたことは議員の方も理解していただいております。スキー場の運営において人手不足を解消するため、予算計上は急務であるが、検討は継続して行われてきた。財政的な裏づけがなければ自動改札機の導入判断は難しい。補助申請を辞退した場合、芽室町には補助が当たらないため、事前の補助協議が重要であり、情報提供については、ケースごとに判断する必要がある。

生涯学習に関して、基本計画作成の中で、子供から高齢者までの意見を重視することが重要である。特に、アクティビティを通じてどのような体験を提供するかが大切であり、その体験は年齢によって異なる意味を持つ。行政サービスとして、丁寧に意見を聞きながら実現可能な範囲で楽しむことを目指し、30年後に笑顔が見られる場を創出したいと考えている。

- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「ア」の調査を終了する。
- ・委員長：これから自由討議を行う。意見はないか？
- ・正村委員：基本構想について調査した結果、議会の提言が盛り込まれていると理解した。これは町との議論の成果である。しかし、副町長の発言により、財政的観点から個別事業の実施が困難になる可能性が示唆された。これにより、議会の提言は一定の役割を終えたと考え、今後の対応について議論し、新たな提言を検討すべきである。

- ・委員長：他にないか？
(なし)
- ・委員長：以上で、自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

- ・委員長：正副一任
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。

(2) その他

- ・委員長：その他で各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	0名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和7年5月9日

新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会
委員長 鈴木 健 充